

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係る電気料金の特別措置について

平素は「ミライフでんき」へのご愛顧を賜りまして誠にありがとうございます。

当社のグループ会社であるミライフ東日本は、「電気・ガス価格激変緩和対策事業」（以下、「本事業」という。）に参加申請し、本年12月27日に採択されましたので、お知らせいたします。これにより当社および当社提携販売店の電気をご利用のお客さまにも採択内容が適用できることとなります。なお、本事業における特別措置の内容は下記のとおりです。

記

1. 本事業の概要

・2022年10月に政府が決定した「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に盛り込まれたエネルギー価格高騰対策です。

・毎月の請求額に直接反映する形で料金の値引きを行い、電気料金の上昇によって影響を受ける家計や価格転嫁の困難な企業のご負担を直接的に軽減するものです。

なお、本件に関して、お客さまご自身でのお手続きや当社へのお申込みは不要です。

2. 適用対象

当社と低圧・高圧の電気需給契約があるお客さま

3. 適用期間

2023年1月使用（2月検針）分～9月使用（10月検針）分の料金に適用

4. 国が定める値引き単価

2023年1月使用（2月検針）分～8月使用（9月検針）分の値引き単価（税込）

低圧のお客さま	高圧のお客さま
7円/kWh	3.5円/kWh

2023年月使用（10月検針）分の値引き単価（税込）

低圧のお客さま	高圧のお客さま
3.5円/kWh	1.8円/kWh

5. 本事業に関するお問い合わせ先

詳細につきましては、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。以下のフリーダイヤルまでお問合せください。

≪経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト≫

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general>

≪お問い合わせ窓口≫

資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策事務局

TEL：0120-013-305

【受付時間】

全日9時から17時まで（年末年始を除く）

ミライフ北海道株式会社

TEL：0120-50-3612

【受付時間】

平日9時から17時まで（年末年始を除く）